

平成22年5月6日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19720166

研究課題名 (和文) 部類記の調査に基づく宮廷儀礼変容課程の基礎的研究

研究課題名 (英文) The Basic Study for the Change of Royal Ritual according to the Investigation of Buruiki

研究代表者

吉江 崇 (YOSHIE TAKASHI)

京都教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：50362570

研究成果の概要 (和文)：部類記とは、宮廷でなされた様々な儀礼に関して、過去の日記などを集めて編纂された先例集である。平安時代以降、先例・故実を知っている貴族が宮廷の中で重んじられるようになり、こうした部類記が数多く作られた。本研究では、京都大学総合博物館が所蔵する勸修寺家文庫の部類記を対象に、その目録を作成し、同時に、勸修寺家の祖である藤原為房の日記、大記の写本調査を行って、宮廷儀礼の継承のあり方について考察した。

研究成果の概要 (英文)：The book category edited from diaries in the past about the various royal ritual is called Buruiki. After Heian Period, the aristocrat who knew a precedent and old manners was respected in the court, and such category was often described. In this study, I considered the rule of succession about royal ritual, through making the catalog of Buruiki inherited by Kajuji family, which is in the possession of the Kyoto University Museum, and examining the diary of Fujiwara Tamefusa, called Daiki, who was the origin of Kajuji family.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	500,000	0	500,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	1,700,000	360,000	2,060,000

研究分野：日本史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：日本史、部類記、勸修寺家、大記、宮廷儀礼

1. 研究開始当初の背景

部類記とは、前近代における日本の宮廷社会において日常的、あるいは臨時的に開催された儀礼について、個々の儀礼ごとに、過去の日記や記録を整理・収載した書物のことをさす。それは、折々の儀礼を円滑に運営する

ために作成された、いわば先例集ということが可能であり、平安時代後期から幕末にいたるまで連綿と作られた。江戸時代以前の古典籍を目録化した『国書総目録』によれば、書名に「部類」あるいは「部類記」とついている図書は、現在、800点ほど存在しているよ

うであり、古典籍の一つの範疇として把握することが可能である。

そうした部類記の多くは、書名を通じて、いかなる儀礼に関して記されたものであるかを推察することができる。しかし、そこに、どのような時代の誰の書いた日記が収録されているかということや、どれぐらいの種類の記録が載せられているのかというような具体的な事柄については、実際に手にとって閲覧しなければほとんど判明せず、そのため、歴史資料として有効に活用されてきたとは必ずしもいえない。また、約800点という膨大な数量も、部類記の全体像を把握しにくいものとしている。このような制約から、部類記を対象とした専論は数点を数えるにすぎず、部類記がいつごろ作成されるようになったのか、どの時期に活発に作られたのか、それはどのようにして継承されてきたのかなど、部類記に関する基礎的な事柄については、いまだ不明確な点が多いというのが研究開始当初の状況であった。

本研究が、部類記の調査をおこなおうと考えたのは、第一にこのような貧弱な研究状況を打開したいと考えたからである。そして、本研究を通じて、儀礼運営やその継承という観点から、宮廷社会を考えるうえでの新たな視座を提起できればと考え、作業を開始した。

2. 研究の目的

本研究が第一の目的として掲げたのは、ある一つの文書群に含まれる部類記について実際に目録を作成し、歴史資料として活用するのに利便性がある部類記の目録とはどのような形態のものであるかについて、検討することにあつた。そのような目的のもと、本研究で取り上げた文書群は、京都大学総合博物館所蔵の勸修寺家文庫である。勸修寺家文庫を選んだ理由は、およそ70点という比較的まとまった部類記が存在していたためであるが、同時に、部類記に限らず勸修寺家文庫の目録は、きわめて簡略なものしか存在していないということも、この文書群を対象とした理由の一つである。

他方、前述のように、部類記は、過去の日記や記録を収集し、それを再構成した書物である。こうした基本的な性格に鑑みると、部類記の歴史資料としての価値を評価するためには、収録対象となった日記それ自体の伝来過程を明らかにし、それと部類記とを比較検討する必要があるだろうと考えるにいたつた。そこで、勸修寺家文庫の部類記にも多く収録されている、勸修寺家の祖、藤原為房の日記である「大記」について、現存する写本の悉皆的な調査をおこなうこととした。

これらの調査・検討を通じて、宮廷社会を存続させるうえで重要となる儀礼継承のあり方を明らかにすることを、本研究の最終的

な目的として設定した。

3. 研究の方法

本研究では、(1)勸修寺家文庫所蔵の部類記の目録化と、(2)藤原為房の日記である大記の写本調査を大きな柱とし、両者の作業を並行して遂行した。以下では、この2点において研究の方法を整理することとする。

(1) 勸修寺家文庫所蔵部類記の目録化

京都大学総合博物館に所蔵されている勸修寺家文庫には、70点あまりという比較的多とまった分量の部類記が存在している。今回の目録化の作業では、このうち65点を調査の対象とした。対象から外したものは、ある一種類の日記を収録した部類記で、かつ収録されている日記名が明白なもの（たとえば「中右記部類」）、および、何らかの記録を整理したものではあるが、それは過去の日記ではなく、本研究とは別な観点からの目録の作成が必要と推測されるもの、の2種類である。いずれも、時間や労力など諸般の理由から調査の対象外としたのであるが、これらについても、有効な活用ということを考えれば、目録化は必要不可欠な作業である。どのような目録がよいのかについて検討することも含め、今後の課題としておきたい。

本研究においては、京都大学総合博物館の協力のもと、調査対象とした65点全ての部類記を1点ずつ実見して確認し、そのうえで目録の作成作業をおこなった。また、調査をおこなうに際しては、教育的な配慮という観点から、研究代表者が所属している京都教育大学の学生数人にも手伝ってもらい、教員をめざす学生に、古典籍に実際に触れる機会を設けることとした。

今回の目録作成に関して特筆すべき事柄は、収録している日記名、および記事の年月日を明らかにしながらおこなった点である。たとえば、「永久元年興福寺衆徒発起部類」と題する部類記では、そのなかに4種類の日記、合計63個の記事が含まれている。従来から存在する勸修寺家文庫の目録では、通常の日録と同様、書名しか記していないため、そこにどのような種類の記録が収録されているかは、実際に現物を閲覧しなければ把握することはできない。そこで、「永久元年閏三月廿日（外記日記）、……永久元年四月一日（中右記）、……」などのように、そこに含まれている日記名と日付を一つずつ書き出し、部類記の中身を明示するような、利便性のある目録を作成することとした。

また、部類記のなかには、収録している記事の日記名を明記していない場合も多い。それらについては、『大日本史料』などすでに刊行されている図書を参考にしながら、簡単に判明する範囲ではあるが、日記名を確定さ

せることとした。

(2) 大記の写本調査

大記の写本調査は、開始当初の計画には含まれていなかったが、部類記に関する調査を遂行するなかで、部類記なる書物の特徴を把握するためには、それを相対化する作業が必要であると考えようになった。そこで、勸修寺家の祖である藤原為房の日記「大記」について、現存する写本の悉皆的な調査をおこない、日記の書写・継承のあり方と、部類記で日記を収載するあり方とを、比較しながら検討することとした。

大記については、勸修寺家が故実・先例に詳しい家柄であったために、比較的多くの写本が現存している。本研究で調査しえた数は、23機関に所蔵されている85種類におよぶ写本で、調査は研究代表者1人でおこなった。所蔵機関を実際に訪れ、現物を閲覧するのが基本としたが、マイクロフィルムや写真帳が存在する場合は、それらを利用することもあった。調査対象の多くは、『国書総目録』に記載されている書物であるが、そこに記載が見えるものの、写本の損傷などの理由で、所蔵機関が閲覧不可としているものなど数点については、やむをえず調査ができなかった。これら不十分な箇所については、あらためて補足できる機会を持てればと考えている。

調査の方法として特筆すべき事柄は、日付ごとの記事の有無を示す詳細な表を作成し、個々の写本において、どの記事が存在し、どの記事が存在しないかといった事実の把握に重点をおいたことである。それと同時に、蔵書印や奥書なども記録し、冊子本であれば丁数と半丁あたりの行数なども明示することにした。いずれの作業も、写本の系統を理解するうえで欠かすことができないものと判断したことによっている。

4. 研究成果

「3. 研究の目的」と同様、(1)勸修寺家文庫所蔵部類記の目録化と、(2)大記の写本調査、の二つの作業にわけ、その成果を述べる。また、研究期間中には、これらの研究成果を背景に、いくつかの論文を発表し、また、口頭発表をおこなったので、そのうちの主要なものについて、(3)その他の成果、として略述する。

(1) 勸修寺家文庫所蔵部類記の目録化

京都大学総合博物館に所蔵されている勸修寺家文庫の部類記のうち、その大半にあたる65点について目録を作成し、「勸修寺家文庫所蔵部類記目録(稿)」として公にした。

刊行した目録では、個々の部類記に関して、書名・請求記号・冊数を明示し、そのうえで、各冊ごとに、内容・外題・内題・奥書・備考

を記すこととした。本研究の特色としてあげるのは、このうちの「内容」の項である。ここでは、「3. 研究の方法」でも述べたとおり、収載された日記名と日付を明示することに心がけた。それをおこなうことによって、同じ書名の部類記であっても、内容を異にしているものがあることを示すことが可能となり、また、勸修寺家文庫が所蔵している部類記と、ほかの機関が所蔵している部類記とを対照しうようになった。そのような基礎的で重要な情報を提示することのできたことの意義は大きいものと考えている。

調査の過程で判明した事柄は多いが、以下、一例のみを提示したい。勸修寺家文庫のなかには「春日祭部類」と「春日祭部類記」という書名の類似した2冊の本が含まれている。これらは一部分の記事が重複するも、全く別種であることが今回の調査で判明し、それを明瞭な形で示しえたのが今回の目録の大きな利点である。目録によれば、前者の「春日祭部類」は、一条内房の所蔵本に由来するものであるのに対し、後者の「春日祭部類記」は中御門資熙より借りて書写したもので、両者とも勸修寺経慶によって17世紀後葉のほぼ同時期に写されている。そして、奥書の内容からは、勸修寺経慶が春日祭の上卿を勤めるために書写したことも読み取ることができ、この点に儀礼の運営と部類記の作成との関連を、明確に知ることができるだろう。また、両者においてわずかに存在する重複記事に関して、経慶は、後日、削除しようと考えていたらしいことも看取でき、この事実は、部類記が書写され、改変されていくという過程を考える手がかりとなるものといえる。こうした事柄は、詳細な調査とそれに基づく目録とがないと、なかなか判明しない事実であり、そうした基礎的な情報を提示しえたことが、本研究の最大の意義であると考えている。

また、部類記には、現存していない日記が引用されている事例も少なからず存在する。そのことに鑑み、今回作成した目録では、その末尾に、勸修寺家文庫の部類記に収録された日記について、確認できる年月を明示することとした。今回の調査によってはじめて知ることができた逸文もなかには存在する。おそらく、より多くの部類記の調査をおこなうことができれば、たくさんの逸文を発見することが可能となり、豊かな歴史像を描き出せるようになるだろう。そうした部類記の内容などの総合的な研究は、今後の課題として残されている。

(2) 大記の写本調査

藤原為房の日記である大記は、11世紀後葉から12世紀初頭の日記であり、院政期を考えるうえで欠かすことのできない必須史料の一つといえる。しかしながら、その反面で

現在のところまとまった形の刊本は存在せず、部分的に翻刻されているにすぎない。本研究では、このような日記の現存する写本 85 種を調査し、「大記写本一覧（稿）」として公にした。

公刊した目録では、各写本に関して、所蔵機関・請求記号・冊数（巻数）・蔵書印を明記した。そのうえで、各冊（軸）について、分量・内容・外題・内題・奥書などを示すこととした。また、原所蔵者あるいは原所蔵機関などに配慮しながら名称をつけ、それとともに、巻末には写本の一覧表を付した。これによって、現存する大記の写本の全貌を、おおよそ明らかにしえたものとする。

以下、今回の調査によって明らかとなった事実の一端をあげる。

一点目は、明らかに同じ写本系統に属するものがいくつか確認できた点である。その一つは、寛治 2 年・寛治 5 年・康和 2 年・康和 5 年からなる 4 冊本で、康和 5 年に顕隆記を含むか否かで 2 種にわかれる。もう一つは、それと重複するところがない 9 冊本である。この両者が、江戸時代にかかり流布していたことを推察することができた。

二点目は、鎌倉時代の古写本についてである。江戸時代以前の大記の古写本は、抄本である広橋家本を除くと、勸修寺家文庫のもの、陽明文庫所蔵のもの、伏見宮家旧蔵のもの、の 3 種類しか存在しない。それらが、すべて同一時期の写本であることがこの調査で推測された。

その他にも、陽明文庫本と勸修寺家本との関係、平松家本と前田家本との関係など、興味深い事例をいくつも指摘することが可能である。写本の実態調査が主たる課題であったため、写本の系統を総体的に示すことは十分とはいえないが、翻刻をおこなう前提作業という意味でも、意義深い作業であったものとする。

(3) その他の成果

本研究では、上記の(1)と(2)の成果をまとめた「勸修寺家文庫所蔵部類記目録（稿）・大記写本一覧（稿）」の他に、2 件の雑誌論文の発表、2 件の学会における口頭発表、1 件の図書（共著）の発表をおこなった。部類記や大記を直接的に使用して論じたものではないが、「2. 研究の目的」にも記したとおり、本研究の最終的な目的は、宮廷社会における儀礼継承のあり方を明らかにすることであり、別個に発表したこれらの論文などは、いずれも、こうした研究目的と通底する問題意識でおこなったものである。

このうち、日本史研究会大会で口頭発表をし、その後、当該学会の機関誌で活字化した考察（「5. 主な発表論文等」の「雑誌論文」①）では、「後院」というものに焦点をあて

て、平安時代の宮廷社会の変容過程を明らかにした。天皇の個人的な財産である後院は、10 世紀中葉に代々の天皇によって受け継がれるものへと変化し、その後、11 世紀後葉にいたって父院が政治の実権を握るようになると、天皇を後見するようになった院が、天皇の財を一括的に管理するようになる。ここで明らかにした財の継承の変化は、なにも後院のみに限定されるものではなく、技能や知識の継承にも通底するものであろう。本研究が主に対象としたのは、儀礼の運営と不可分な部類記という書物であったが、そうした部類記の登場も、このような宮廷社会の変化と軌を一にする現象であったと予察する。

その他の論文や口頭発表も、故実や先例の継承ということ 키워ドとしたものである。研究開始当初に予定していた部類記の出現や展開などを明らかにするような論考は、本研究期間中には発表することができなかったが、その前提となるような作業はおこなうことができた。これらは、今後、部類記に関する研究を進展させていくうえでの基礎的な考察になるものとする。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

- ① 吉江崇、平安時代における天皇制の展開と後院、日本史研究、査読有、558 号、2009、pp. 3-27
- ② 吉江崇、中世吉田地域の形成とその歴史的前提—新長谷寺に関する考察を中心に—、桃山歴史・地理、査読無、42 号、2007、pp. 5-26

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 吉江崇、神願寺の所在地をめぐる、古代寺院史研究会、2009 年 4 月 19 日、八幡市ふるさと学習館
- ② 吉江崇、平安時代における天皇制の展開と後院、日本史研究会大会、2008 年 10 月 12 日、花園大学

〔図書〕（計 2 件）

- ① 吉江崇、自費出版、勸修寺家文庫所蔵部類記目録（稿）・大記写本一覧（稿）、2010、106
- ② 吉江崇（共著）、塙書房、律令国家史論集、2010、pp. 293-312

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉江 崇 (YOSHIE TAKASHI)

京都教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：50362570